

第 1 4 期 新 宿 区 環 境 審 議 会
(第 7 回)

令和 6 年 5 月 1 6 日 (木)

新宿区環境清掃部環境対策課

第14期新宿区環境審議会（第7回）

令和6年5月16日（木）

区役所本庁舎6階第3委員会室

1 報告事項

新宿区第三次実行計画における環境清掃部所管事業について

2 その他

（配付資料）

資料 新宿区第三次実行計画 抜粋
新宿区第三次実行計画 （冊子）

参考 第14期新宿区環境審議会委員名簿

○審議会委員

出席（15名）

会 長	野 村 恭 子	副 会 長	永 井 祐 二
委 員	飛 田 満	委 員	崎 田 裕 子
委 員	浦 口 あ や	委 員	福 井 榮 子
委 員	南 滋 文	委 員	堀 野 明 子
委 員	櫻 井 英 華	委 員	大 島 弥 一
委 員	須 藤 義 嗣	委 員	西 郷 直 紀
委 員	藤 原 和 広	委 員	桑 島 裕 武
委 員	村 上 道 明		

欠席（1名）

委 員 本 田 彰 男

◎開会

○会長 もうお集まりになられていますので、スタートさせていただきたいと思います。

まず、これより第14期新宿区環境審議会（第7回）を開催いたします。今期の最後の審議会ということで、皆様お集まりいただき、ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

◎事務局説明

○会長 初めに、本日の委員の出欠状況について、事務局よりご報告をお願いします。

○環境対策課長 事務局でございます。

本日、本田委員につきましては、事前にご欠席のご連絡をいただいております。全委員で16名のうち15名の方が出席されておりますので、新宿区環境審議会規則による定足数を満たしており、審議会は成立しておりますことをご報告いたします。

マイク的使用方法について、改めてご案内いたします。

発言される際は、マイクの下の部分にありますボタンを押してください。マイクのランプがピンク色というか、オレンジ色に点灯いたしますので、点灯してからご発言をしていただければと思います。ご発言が終わりました後、ボタンを再度押していただきますとマイクがオフとなります。マイクがついたままですと、ほかの方のご発言ができなくなってしまう、マイクが使えなくなってしまうので、ご発言終了後はマイクをオフにさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○会長 続きまして、本日の資料の確認を事務局より続けてお願いします。

○環境計画係長 事務局から資料の配付について確認させていただきます。お手元の次第と併せてご覧ください。

次第のすぐ下に、「新宿区第三次実行計画 抜粋」を印刷してございます。その下に、参考といたしまして第14期新宿区環境審議会の名簿が入っております。

そのほかに、冊子といたしまして、紫色の第三次実行計画、また第三次環境基本計画の2冊を置かせていただいているところです。

配付資料につきまして過不足はございませんでしょうか。

事務局からの確認は以上でございます。

◎新宿区第三次実行計画における環境清掃部所管事業について

○会長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第の1の報告事項、新宿区第三次実行計画における環境清掃部所管事業について、事務局から説明をお願いします。

なお、質疑応答の時間については、事務局からの説明が終わりまして、それから設けますので、内容についての質疑のある方は、そちらの後段でお願いいたします。

それでは事務局、よろしくをお願いいたします。

○環境対策課長 説明に先立ちまして、一言御礼を申し上げます。この第三次実行計画を策定するに当たりまして、昨年、様々なご意見を頂戴いたしました。そのおかげをもちまして、本年2月にこの実行計画が公になったところでございます。皆様方のご協力に対して深く御礼を申し上げたいと存じます。どうもありがとうございました。

それでは、ここから座ってお話をさせていただきたいと思えます。

初めに、本日のご説明の手順というのを、まず大まかにお話をしたいと思えます。私どものほうで、この紫色の冊子の中で、どういう事業が行われているのかということ、まず全体的なものをお話しした上で、今日資料としてお配りしております計画事業について内容をご説明します。ですので、今回、後ほど紫色のほうの冊子の全体像、全体の事業をご説明する中で、様々今までも、計画事業だけじゃなくて経常事業でやっているものについてというお話がありましたので、それがどういう書き記しになっているのかということをお披露目をした上で計画事業についてご説明をしたいと思っております。

それでは、第三次実行計画の184ページをお開きいただけますでしょうか。ここから後、新宿区が行っているほぼ全ての事業が列記されております。184ページの一番上に「区の施策・事業の全体像」と書いてございまして、「計画事業と経常事業」とございます。計画事業につきましても、さきのご意見を伺う際に当部の部長からもお話をいたしました。予算と、それから実行目標、そういったものを定めた上で取り組んでいく事業と、それから日々、常日頃から取り組んでいく経常事業と、2つの事業に分かれております。

一番最初のところは、「暮らしやすさ1番の新宿」という区分けの中で事業の組立てをご説明しております。

環境清掃部に関わる事業ではどこから書いてあるのかということなんですが、まずは192

ページをご覧ください。192ページ、「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」という基本政策の中の個別施策「3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現」という中で幾つか私どもが行っている事業、これは経常事業となりますが、ございます。上から2つ目の空家対策、その下の民泊の適正な運営、路上喫煙対策、公害の監視・規制・指導、アスベスト対策、それから少し下がって、ちょうど真ん中ぐらいになりますけれども測定調査、これは大気や水質などの測定、それからポイ捨て防止ときれいなまちづくり、カラス等対策、自動販売機対策の推進と、こういったものが、まずこのページに挙げられている環境清掃部の所管する事業でございます。

続きまして、198ページをご覧ください。「Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造」という基本政策の中の個別施策「8 地球温暖化対策の推進」ということで挙げさせていただいております。ここで番号が事業名の前に振ってあるものがございます。46、47と振ってありますが、これが計画事業になってまいります。まず46は「地球温暖化対策の推進」ということになります。47は「環境学習・環境教育の推進等による行動変容の促進」ということになります。これが計画事業として後ほどご説明するところでございます。

このほかに、当審議会でございます環境審議会の運営ですとか環境基本計画の推進、環境マネジメントシステムの推進などが事業として挙げられます。

続きまして、199ページをご覧ください。199ページ、個別施策「9 資源循環型社会の構築」、この中の48番「資源循環型社会の構築」というのが計画事業に挙げられています。食品ロス削減の推進、資源プラスチック回収の推進、民間との協働・連携による資源循環、こういったものが後ほどご説明する計画事業として挙げられております。このほかに、リサイクル清掃審議会、当部で持っておりますもう一つの審議会の運営、それからまちの方皆様にご参加いただいて運営をしております清掃協力会の活動、それから廃棄物情報管理システム、これはいろいろなごみについての状況を管理するためのシステムでございます。それから、中段下部にあります清掃一部事務組合及び清掃協議会への分担金という表現をしてありますけれども、東京二十三区清掃一部事務組合、これは清掃工場の運営などをしております、中間処理をしております団体でございます。こちらのほうの運営。それから、その下のごみ発生抑制に向けた普及啓発、いわゆるリデュースというもの、そういったものがございます。その下に、さらに、清掃事業の様々な事業を記載してございます。

200ページをお開きください。200ページの上段、1つは、新宿中継・資源センターの管理運営。こちらは、燃えないごみを圧縮して――今は圧縮はしていないんですけれども、周

辺区も含めて一旦集めて、大きな車に積み替えて運搬するという中間施設が新宿区内にございます。こちらのほうの運営。そして、2か所にございますリサイクル活動センターの管理運営というのが記載されております。こちらが新宿区の環境清掃部が環境部門として携わっているもの、ほぼ網羅している形になります。

全ての事業——今お話ししたページから、少し外れているもので所管する事業もございませうけれども、ほぼほぼ全て、こちらのほうに記載がされています。私どもとしましては、先ほど申し上げました基本政策の2つ、「Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」という政策と「Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造」という基本政策、この2政策の中で様々な事業を執り行っているということ、まずはご承知をいただければと存じます。

それでは、第三次実行計画の抜き刷りの前に、今お手元にあります青い表紙の、皆様方に様々ご意見をいただいでつくらせていただいた第三次環境基本計画（改定）の確認をさせていただきます。

30ページ、31ページをお開きいただければと存じます。

私どもの事業の中で特に実行計画として位置づけているものは、この環境基本計画の中の基本目標1番、基本目標3番、基本目標5番、こちらのほうを主軸で書かせていただいております。基本目標の2番は主にみどり土木部、基本目標4番も主にみどり土木部ですが、一部、公害対策につきましては当部となります。こちらのほうにつきましては、先ほど申し上げました公害対策につきましては経常事業のほうで行っているところでございます。この基本目標の1、3、5の中の先ほど申し上げたように、お金がかなりかかって、財源をしっかりと確保しておかないといけないもの、または数値目標を挙げて、達成に向けての目標を明示していくもの、そういったものを第三次実行計画の中で挙げてつくっているところでございます。

それでは、先ほど申し上げました抜き刷りのほう、「第三次実行計画 抜粋」と書いてある資料にお進みください。

以前ご意見をいただいた際にも、これと同じような体裁のものでご説明をさせていただきました。その際に、全体像が分かりづらいということで、今日は、まずは紫色のほうで全体像の書きぶりということについて、かいつまんでご説明をいたしました。先ほど申し上げたとおり、あの事業体系の中に計画事業も含まれてございます。こちらの計画事業の内容ということで、改めましてご説明を差し上げたいと存じます。

それでは、抜き刷りを1ページめくっていただいて、（3）計画事業等の内容（当部所管

事業抜粋) というページ。

その次のページをお開けください。2ページでございます。

こちら、今まで取り組んではきたんですけれども、計画事業として位置づけをしてございませんでした、「大久保通り（大久保地区）のまちづくり推進」という事業でございます。こちら、皆様、報道等でもご存じかと思えますけれども、新大久保駅周辺、こちらのほうはまちの非常に観光名所となっております、多くの来街者の方がいらっしゃいます。そのため、まちなにぎわいというのは大変あるんですけれども、まちにお住まいの方にとってみると、かなりご負担が生じている状況でございます。歩道が歩けないですとか、ポイ捨てごみがたくさん目につくですとか、それからいわゆる立ち食いが目立って、道路が汚れてしまうとか、そういったお話がございました。そこで、こういったものを全て総合的に取り組むべく、所管部としては地域振興部、みどり土木部、環境清掃部で「新大久保ルール」というのをつくって進めていきます。

私どものほうといたしましては、2つ目でございます「来街者・店舗向けのマナーの周知」ですとか「環境美化に向けた取組の実施」ということを主に実施しております。

続きまして、3ページをご覧ください。こちらは、「歌舞伎町地区のまちづくり推進」ということでございます。こちらのほうでございますが、上から3番目、「安全・安心事業」の中のポイ捨て対策の推進、歌舞伎町クリーン作戦の実施、こちらのほうが私ども環境清掃部の事業となっております。歌舞伎町もインバウンドを中心として、来街者の方が大変増えております。清潔なまちづくり、日本の特徴でもありますきれいなまち・街路の維持という点から、歌舞伎町クリーン作戦を実施していくというのを計画事業として挙げさせていただいております。

これに加えて、私どものほうとしては、いわゆる事業系のごみの速やかな事業系収集、そういったものについても取組を進めていくこととなっております。計画事業としては挙げられてございませんけれども、そういった取組も進めていきたいと考えているところでございます。

それでは、4ページをお開けください。「地球温暖化対策の推進」ということで、先ほど申しました第三次環境基本計画の基本目標1に位置づけられている事業でございます。「区内における地球温暖化対策の推進」ということで、こちらのほうでございますが、ご意見をいただいて修正をした部分も含めておりますが、再生可能エネルギー電力、こういったものを導入していこうという支援、それから電力の使用量自体を抑えるような省エネルギー機器

の導入補助、また太陽光発電などの創エネルギー機器に対する補助、こういったものをこの事業の中で位置づけてございます。

一番下から2段目のところを見ていただくと、この4年間での総事業費の見積りでございますが、7億円程度というところを見積もっているところでございます。昨年度も非常に好評を博しておりますので、私どもとしましては、こういった事業を取り組むことによって、区民の方、または区内事業者の方の省エネルギー意識、こういったものを醸成するとともに、電力使用量の削減を図り、CO₂の排出量を減らしていきたいと考えております。

また、3段目、4段目にあります「再エネオークション」、それから「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」、こちらは事業者様向けになりますけれども、主に再生エネルギーによる電力、こういったものを導入するための仕組み、これをしっかりと維持していきまして、電力事業者の皆様方に再生エネルギー由来の電力、こういったものを購入していただけるよう図ってまいりたいと考えております。

続きまして、5ページをご覧ください。「他自治体等との連携による地球温暖化対策の推進」ということでございます。先ほど、4ページのほうはCO₂の排出量の削減ということを中心に事業を組み立ててございますが、こちらはCO₂の吸収、カーボン・オフセットという事業を中心に事業を組み立ててございます。「新宿の森」、私どもの関連のあります伊那市、沼田市、あきる野市、こちらのほうで主に森林環境譲与税を活用してカーボン・オフセット事業、森の整備を行ってまいります。

また、その事業につきまして、自然体験ということで、今週末もあきる野市に私ども参りますけれども、伊那市、沼田市様のほうにも区民の方と一緒にいき、どういった森の整備事業をしているのかというのを楽しみながら体感していただくような事業を執り行っているところでございます。こういった事業を通して、区民の皆様方にカーボン・オフセット事業、CO₂を吸収する事業の重要性、それからそういったものがこういった、伊那、沼田、あきる野といった関連する他自治体でどういうふうな影響、例えば雇用の促進ですとか森の育成ですとか、そういったものにつながるのかということを見ていただきたい、そういったものも展開してまいります。

一番下段でございますが、Jクレジット等を活用した他自治体の連携、こういったものについて検討を進めていくということでございますが、Jクレジット、一番下に※で注釈がついてございますけれども、「Jクレジット等」というのは、省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等によって温室効果ガス、いわゆるCO₂を中心とした地球が暖かくなってしまいうよ

うな影響を及ぼすガス、こういったものの吸収量をクレジットで認証する制度、これは国がつくっているものですが、こういったものを使ってCO₂の排出を取引していくというようなことも検討を進めてまいります。

6ページをご覧ください。「環境学習・環境教育の推進等による行動変容の促進」ということをございます。今までも様々な働きかけというのはしてまいりました。申し上げるまでもないことですが、地球温暖化対策というのは短期間で完了するものではなくて、非常に長期間にわたって実施していかないといけないということで、子供たちや若い人たちにその重要性をしっかりと認識していただく必要があります。それを主にこの事業で取り組んでまいります。

ゼロカーボンシティ普及啓発読本ということで、今学校の先生たちと一緒にこの本を作り上げて配布をするところをございます。ゼロカーボンシティ新宿のマスコットキャラクターであります「もんぼん」を使って、副読本の形で、小学生を中心として普及を図っていきたいと考えております。

それから「環境活動人材ネットワーク」をございますけれども、今までも様々な、エコリーダー養成講座などでいろいろな知識というか、経験を積んでこられた方々がいらっしゃいます。そういった方々の知見を活用して、さらに一層、地球温暖化対策の重要性などを広く知っていただくというようなことを組み立ててまいりたいと考えております。実際の活動内容については、今後しっかりと検討を進めた上で、広く皆様にお知らせをしまいる予定でございます。

区内大学と連携した若者の環境意識啓発事業の検討ということをございますけれども、やはり先ほど申し上げたとおり、若い方々に地球温暖化対策の重要性というのを理解していただかなければならない。ただ、なかなか私どもが持っている情報提供のチャンネルと若い方が情報を収集するためのチャンネルとが必ずしも一致している状況とはなかなか言えない状況にございますので、まずは区内大学に通われる学生の方と、そういった学生さんたちがどういうところから情報を手に入れているのか、また学生さんたちが分かりやすい情報提供の方法はどのような形がいいのか、そういったものをヒアリングした上で、啓発事業という形づくりをしていきたい。当然そこには学生さんの皆様のご協力も仰いでいきたいというふうに考えております。

続きまして「(仮称)新宿環境アクションポイント」の実施ということをございますが、今エコポイントとして実施している事業がございます。こちらのほうの加点のポイントを得

る取組をさらに広げて、環境に関する行動変容、そういったものをポイント化し、使える形にしていきたいというふうに考えているところでございます。将来的にはお金と同様なことができればと思っておりますが、まずは今のエコポイントの形をさらに拡充していくということを考えているところでございます。

7ページをご覧ください。これは先ほど申し上げました基本目標3のほうになります、「資源循環型社会の構築」についてでございます。事業としては、枝事業の①「食品ロス削減の推進」ということで、これまでも様々取組を進めてまいりました。こちらのほうを続けてまいります。

続きまして48の②番「資源プラスチック回収の推進」ということで、去年までは容器リサイクルを回収してございましたが、今年4月からは「その他プラスチック」で、プラスチックのみできていくものについて回収する事業を開始しました。おおむね30センチ角以下の大きさのものにつきましては、容器リサイクルと同じ日に同じ袋で出していただければ、収集事業者、分別事業者を通しまして、それをリサイクルしていくという枠組みが今年4月から始まったところでございます。さらにこれを進めてまいります。

8ページをご覧ください。48の③番「民間との協働・連携による資源循環」でございます。ごみの減量とリサイクルの推進に向けまして、様々な民間の団体と連携しながら事業を進めてまいります。これは今までも取り組んできたものでございますが、3R推進協議会、こういったものにつきまして、さらに体制強化を図るとともに、一番下でございますが、民間事業者との新たな連携事業の検討ということで、様々な民間事業者の方が取り組んでいらっしゃる事業、リサイクルですとかリデュースですとか、そういった事業と区のほうはどうやって協働ができるのか、連携ができるのか、情報収集をするとともに、皆様、こういった事業者様と一緒に様々な取組をさらに拡大していくということが考えられております。こういった中で、ごみの減量、それからリサイクルの拡大、こういったものをしっかりと取り組んでいきたいなというふうに考えているところでございます。

計画事業についてのご説明は以上となります。一旦これで事業のご説明のほうについては終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございます。

そうしましたら、新宿区の第三次実行計画における環境清掃部所管事業についての事務局からの説明が終わりましたので、各事業について、それぞれ区切ってご意見をいただこうと思っております。

まず、お手元の資料の2ページ目に当たります17の「大久保通り周辺（大久保地区）のまちづくりの推進」についての件でいかがでしょうか。ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

よろしく申し上げます。

○**崎田委員** ありがとうございます。非常ににぎわっているのは大変素晴らしいことなんですが、まちの方にとっていろいろ課題が増えてきているというのは、みんな共有している状況だと思いますので、こういうふうに新しい取組になるというのは大変重要なことだと思って、伺っていました。

それで質問なんですけれども、いわゆるまち美化の基本戦略として、例えば新宿は外での、いわゆる分別回収とか、ごみの収集ボックスみたいなのは置かないという基本でやっているんですけれども、そういうまちの美化の基本戦略みたいなのは変えずにやるという、そういうことでよろしいのでしょうか。状況をもう少し教えていただくとありがたいというふうに思いました。

それと、テイクアウトとか、そういうのも多いですので、そういうのも含めてその辺の、総合的にどういうふうにまちを考えているのかというあたりを伺えればというふうに思いました。よろしく申し上げます。

○**ごみ減量リサイクル課長** ごみ減量リサイクル課長です。ご質問ありがとうございます。

大久保通りのお尋ねですけれども、このところにつきましては所管部が、地域振興部とみどり土木部とともに共管、所管してございまして、私どものところではご質問いただいたとおり、まちの美化のところになります。

ごみの捨て方、ステーション化ですとか、改めてコンテナとか新しいごみの捨て方というところの考えまでは現時点では考えてございませんけれども、この後、混雑の状況とかを見ていながら、どうできるかというところは課題だとは思っております。このところの大きいところでは、まず現状、混雑を緩和しまして、来街なされる方、立ち歩き食べとか、並んでいるところとかというのを整理させていただいて、皆様方が円滑に楽しんで歩いていただけるような形にするということを基に、私どもとしましては、ご案内いただいたとおりですけれども、お店のほうに、「食べたりするところは公園ですよ」とか「指定の場所をお願いします」、または「店内をお願いします」ということ、あと、たばこことかも含めまして指定の場所で喫煙いただくというところをご案内していくところに強化してまいりたいということで進めていきたいと考えています。

○**崎田委員** ありがとうございます。

あと、例えば渋谷とか原宿とか、ちょっと何か行事があると、いつも大変なことになるようなところでは、まちの商店街の方や若い方たちが一緒になってまち美化をすとか、いろいろな動きも出てきていますので、いろいろな可能性を考えて検討していくというのにも必要かなと思っています。ありがとうございます。よろしくお願いします。

○**ごみ減量リサイクル課長** このゴールデンウィークも、1年間で一番混雑する時期と言われています。ここのところ、担当三部で連携しまして、休みの日も含めて、職員と日中巡回しまして、声かけ、立ち止まることなく、またポイ捨て・路上喫煙することなくご利用くださいということでご案内をしまりました。こういった取組の中で、やはりおっしゃっていただいたような、マナーの少しよろしくないようなところもありますけれども、現時点ではこういったマナーに訴えるというところを進めていければということで、掲出や、また、さきに申し上げた喫煙ができる場所を、ごみをしっかり店舗のほうに捨てていただくこと、食事は指定の場所であるところを進めていきたいと思っております、まちのほうでは既に、地域の代表の方とか、また私どもも区のみならず東京都、警察、こういったところも含めた形で協議体をつくる予定に、この下の事業の中にもなっておりますけれども、これの設置に向けて準備しているところでございますし、その中で進めていきます。

さらには、これまでも地域の中でクリーン協議会というところがございまして、その中でボランティアの方にも参加いただきまして、清掃活動とか実施してきているところではございますけれども、それで終わりということではなく、学校とかも集積している場所ですので、そういったご協力いただけるところにご協力いただきながら、さらに活動の輪を広げていければと考えております。

○**崎田委員** ありがとうございます。

○**会長** ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。

飛田委員。

○**飛田委員** 飛田です。

すごいつまらないことなんですけれども、指標のところ、「大久保通り周辺を良くするプロジェクト」の推進状況で「推進【推進】」とありますけれども、これKPIが上がっていないと思うんですが、令和5年度の状況と、あるいは9年度末を目標としてどんな指標を具体的に考えていらっしゃるのかなというところなんですけれども。もう今となつては印

刷されてしまっていますので。

○**ごみ減量リサイクル課長** ごみ減量リサイクル課長です。

大変難しいところでございます。このところ、この計画のところに出ていますとおり、具体的な目標というのは現時点ではないところでございます。ただ、さきに申し上げたゴールデンウィーク中も混雑状況を見たりしています。1時間に1,000人ぐらい、1,500人ぐらいになりますと前の方がちょっと突っかかるなという形、3,000人とかになると、ああ、混んでいるなというところで、このゴールデンウィークでも一番混んでいるとき、もう1時間1万人という状況があったということで、調査でも分かっているところです。こういったところが少しでも、にぎわうことは大事といいますか、まちのほうでも喜ばしいことですので、その経済活動は推し進めながらも、ルールを、マナーを守っていただくというところを進めていくところで、ちょっと現時点では目標数値にするというところでは難しいのかなというふうに考えているところです。

○**飛田委員** でも、例えば来街者の人数とか、あるいは周知の度合いをアンケート取ってみるとか、何か指標になるものができそうな気がするんですけども。全部の項目じゃなくてもいいと思いますけれども、上の「周知の実施」とか、「マナーの周知の実施」とか、その辺、何かK P Iになりそうな気がするんですけども。もし、ご検討いただければと思います。

○**会長** 事務局お願いします。

○**ごみ減量リサイクル課長** 委員にいただいたご意見を参考に、三部の協議会の、また、まちの方も入った協議体のほうで、個々の事業に合う目標数値というのが設定できるかどうかというところは、また考えていきたいと思っています。

○**会長** ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

福井委員、お願いします。

○**福井委員** 確認させていただきたいんですけども、この協議会というのは既に設置されているものなのですか。

○**会長** ご回答をお願いします。

○**ごみ減量リサイクル課長** 実は来週に第1回を予定してございます。これまでは、町会の代表の方とかも入っていただいた大久保・百人町地区クリーン活動協議会というものがございました。このところをさらに、クリーンというところだけのみならず、「新大久保ルール」を啓発する、また混雑を緩和するという、今新たに——新たにというか、さらに膨らんでし

まった課題について取り組むべく、協議体を設置して、ここで協議してまいりたい、そのように考えています。

○福井委員 そうしましたら、事業概要の中の「協議会を立ち上げ」というのがそれのことで、一番下の「協議会の設置」というのも、その協議会のことなんですか。同じ協議会なんですか。

○ごみ減量リサイクル課長 おっしゃるとおりです。

○福井委員 そうしますと、経常事業名の事業概要の中を読みますと、「寄附金による協働推進基金を原資とし、多様な団体が実施する地域課題の解決に向けた事業に対して助成を行うことによる」って、この助成を行うことが区としての事業ということになるわけですか。お金的には。違うんですか。

○会長 補足をお願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 経常事業のほうは地域振興部のほうで捉えていまして、協働推進基金を活用できる事業というのを毎年募集してございまして、その中で区の施策、多様な主体との協働ができるというところに交付させていただいている事業でございまして、この大久保のところに係る課題にも解決が図れるものがあれば進めていきたい、そのような事業になってございます。

○福井委員 分かりました。ちょっと読み込み不足で失礼いたしました。ありがとうございます。

○会長 補足をお願いします。

○村上委員 この事業の前提だけちょっとお話をさせていただきますけれども、大久保通り自体は道路の拡幅の事業計画がずっと前に計画線が引かれていまして、進んでいないといった状況です。拡幅するためには、今の前面の路面店が全部引っ込まなきゃいけないといった形で、逆ににぎわいをそいでしまうといった側面も出てくると。一方では、あそこはバスも通っていますので、片側一車線の一方通行とかにもできないということで、歩道を拡幅するのが技術的にも難しいといった状況で、今「新大久保ルール」ということで、いらっしゃる方々の行動をできる限り整理整頓させていただきながら混雑を緩和するという手段しか選択肢がないのかなといった状況の中で、今活動させていただいています。

最終的には、道路が拡幅され、歩道が整備されてくれば、当然混雑の緩和というのは解消されるわけですが、一方でにぎわいのほうは、今の路面店が一旦全部セットバックするわけですから、逆にマイナス、ネガティブな部分も出てくると。そういうことも含めて、

東京都にも入ってもらって、いろいろと地域の中で協議を進めていこうといった意味合いを強く今回、前のクリーン協議会から少し拡大バージョンで協議体をつくと、こういった背景が実はございますので。

我々は、今できる範囲の中で最大限の努力をしていくといったスタンスでやらせていただいていますので、飛田委員からもご指摘いただきましたが、なかなかこの目標値というのが極めて難しいといった状況の中で、こういった表現でご容赦をいただいているといった状況になっております。

以上です。

○**会長** 背景ありがとうございます。ご説明いただきまして、理解が進んだと思います。

そのほかの方、南委員、お願いします。

○**南委員** 今、来街者の方への声かけをされているということだったんですけども、インバウンドが多いということなんで、多言語対応ってどんな感じでされているかなと思ひまして、ご質問です。

○**会長** お願いします。

○**ごみ減量リサイクル課長** 声かけのほうは、残念ながら職員がやっております、日本語でやらせていただいているところです。ただ、少し私本人も、今回のゴールデンウィークではないですけども、何回か出席させていただいている中で、簡単な日本語は分かる方が多くいらしているなという印象は受けているところです。ただ、おっしゃられるとおりで、多言語化、本当にここの地域は多くの方が住んでいらっしゃるし、店舗もある、来街者の方も多、多地域にわたるというところで、ここのところは今現時点では掲示、掲出物のところで、ハンブル、中国、日本語のみならず様々な多数言語を用いた掲出、さらにホームページのほうへの掲載、こういったところに努めているところです。

○**会長** ありがとうございます。

ちょっと類似のテーマにもなりますので、今度、歌舞伎町のほうのテーマの、もう一つ、3ページ、33の「歌舞伎町地区のまちづくり推進」のほうでご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。

では、副会長お願いします。

○**副会長** すみません、そういう意味で、先ほどの17番と33番、所管するところが、入っているメンバーが違うんですが、環境清掃部としては多分この経常事業の中の、10ページにあるポイ捨て防止のまちづくりとか、この辺とかなり整合性というか、関連性を持って取り

組まれるのかなと思うんですが、何か両方と、この経常事業と一本通して何かやる方針みたいなものというのはあるんでしょうか。

○**ごみ減量リサイクル課長** ごみ減量リサイクル課長です。

大久保と歌舞伎町について、それぞれ地域特性があるというところはございます。歌舞伎町につきましては、例えば一丁目で申し上げれば、もうほぼほぼ事業者であるというところ、また車両が夜間、夕方から翌日の早朝まで入れないとかというところで、来街者の方々や、ごみの排出で事業者に対して指導する内容というのは大久保と百人町で変わってくる場所がございます。ただ、大きいところでは、できるだけごみというのは置きっ放しにしないで、回収してもらう時間が決まっている時間でできるだけ出していただく、さらにはネットやポリ容器というんでしょうか、蓋つきの容器とかで出していただくというような、外に置きっ放しになるような状況がないようにというところの事業者への働きかけというところは共通している。そういったところは当課で共通して対策を進めさせていただいているところです。

また、ポイ捨てというところでございますけれども、ここも共通しています。来街される属性というか、そういったところは異なりますけれども、働きかけは多言語を用いて声かけをしていく、もしくは掲出、啓発、掲示をしていくというところでは同様になりまして、委員ご指摘のような統一性は持ちながらも、地域特性に合わせた指導というのを取り組んでいきたいと考えています。

○**副会長** ありがとうございます。ごみゼロデーみたいなのも共通して何か取り組んでおられるんですね。

○**ごみ減量リサイクル課長** はい、キャンペーンのほうは、これも地域それぞれで取り組ませていただいております。歌舞伎町につきましては、おっしゃられるとおり「ごみゼロデー」ということで区主催で、西口、東口、歌舞伎町、また高田馬場駅というところで、環境重点地域に示しているところを、主催としてやらせていただきながら、全区域において、全ての地域の方々、それぞれの種類というんですか、団体は異なりますけれども、町会・自治会であったり、商店会であったり、ボランティア団体であったり、事業者だったりってありますけれども、それぞれで個別に自分の周りの地域について清掃していただけるような機会にしていきたい、こういったところのごみゼロデー、またそのほかの時期のキャンペーンというのは、それぞれで実施させていただいているところでございます。

○**村上委員** 歌舞伎町の、これもちょっと前提条件というか、背景を少しご説明させていただくと、従前から、コロナ前も、まちの方々と水曜日に一緒に清掃して、いわゆるまちをきれ

いにしようという意識を高めようという活動をずっと続けてきたのと、それから、それ以外の日については日常的に委託業者による清掃を入れて、繁華街をきれいにしよう、お客様に気持ちよく過ごしていただこうと、そういった趣旨でずっと続けてきていたわけですが、実はコロナになってから、コロナ禍の中でシネシティ広場が飲み会の会場になってしまっていて、そこで宴会したごみが放置されるような状態が続きました。区長もその辺を憂慮されて、我々としてもそこを一掃しようということで、しばらく、ここ2年ほどシネシティ周辺については力を入れて、不法投棄のごみも含めた撤去にずっと取り組んできて、ようやく今、イベントが少し普通に打てるぐらいのところまで戻せたといった状況があります。

歌舞伎町については今後、やっぱり事業者による不法投棄のごみをどうしていくのかというのが大きな課題になっています。これはネズミ対策、昨年やらせていただきましたが、生ごみ系の不法投棄が全部餌になっていますので、そういったネズミの繁殖なんかも抑える意味から考えれば、それを迅速に収集していくといった方法を少し、これは歌舞伎町ルー的なものを少しつくって、考えていかなければいけないといった意味で、従前の事業をここに掲載させていただきながら、実行計画事業の中で、今後そういった発展性を持った、流れをくんでいこうといった趣旨でここに置いてございますので。なかなか大変な状況が実はここ2年ほどございまして、そういったことが背景にあるというだけお伝えをさせていただきます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

飛田委員。

○飛田委員 これはとても興味深いといえますか、日本一の繁華街、歌舞伎町でこんなようなまちづくりのプロジェクトを実施すると、何か大きなモデルになるんじゃないかなと思うんですけども、私が興味あるのは「収益確保と公益還元」というところなんですけれども、これはどのようなルールになっているのか。収益はその気になれば相当あるような気もしますし、何をもって公益というふうに考えるかというところのコンセンサスみたいなのは得られているものなのか。ただ、ぽっとこの言葉が入っていますけれども、「収益確保と公益還元」というのはどういうルールなのか、ちょっと教えていただければと思います。

○会長 お願いいたします。

○村上委員 実は歌舞伎町のシネシティ広場、国家戦略特区に指定を受けていまして、あそこ

は歩行者優先道路になっていますけれども、イベントが打てたり、いわゆる路上カフェを出せたりとか、そういったことが可能になっています。それから、大久保公園については常に年間の半分ぐらいはイベントで貸し出して収益を上げている。これが実は歌舞伎町タウン・マネージメントというエリアマネージメントのチームというか、団体を歌舞伎町の振興組合さんと区のほうと関連の団体で、周辺の企業さんですね、東急さんだとか東宝さんだとか、そういうところ入ってつくらせていただいています。そこが一応窓口になって収益を上げる。そのイベントを打つためには、さっき言った、ごみだらけのところではイベントは打てないので、そういうのもきれいにしていく。そういったところにタウン・マネージメントで上げてきた利益をどうやって還元していくかという仕組みをこの中できちんと整理をしていく。そういう流れをくんでいくといった表現が、ただ、これだけ書かれているとちょっと分からないので、そういった趣旨がこの中に含まれています。

○飛田委員 分かりました。今の話はとてもいいなと思いました。

○会長 これからということですね。

○村上委員 はい。

○会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

崎田委員。

○崎田委員 ありがとうございます。先ほど17の大久保のところで、飛田委員が指標はというご質問をされたんですが、この歌舞伎町のところで区政モニターアンケートの中に「歌舞伎町のイメージが向上したと思うか」という項目があるということです。今後に向けてこういうモニターアンケートのところに、大久保に関しても一言何うような項目を入れていくと。ですから、まだ今スタートですので、目標がどのと言えるのはまだ数年後かもしれませんが、そんなことをお考えいただいたらどうかなと思いました。

○会長 お願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 ご意見ありがとうございます。窓口になっている地域振興部のほうが主になって確認を取らせていただいている事業になりますので、ご意見いただいたところを申し伝えさせていただきまして、また私ども環境清掃部としても合う質問を入れさせてもらえないかどうかというところ、区政モニターアンケートというのは毎年やってございますので、確認してまいりたい、それで実施していきたいと考えています。

○会長 いかがでしょうか。

浦口委員、お願いします。

○浦口委員 どうもありがとうございます。多分これまで、少なくとも私が就任してから、あまり聞くことがなかった内容で、すごく勉強になって、こういう努力の積み重ねで新宿区が存在しているんだなということが学べて非常に参考になりました。

指標のところなんですけれども、もう変わらないんだと思うのは理解した上でなんですけれども、歌舞伎町にしろ、大久保にしろ、新宿区のまちであるんだけれども、東京都とか日本を象徴する、大きな魅力的な財産でもあって、そういうときにこの指標というのが区政モニターアンケートだけでいいのだろうかという。歌舞伎町、大久保の目指す姿というものに照らしてどうなのかというのを何かで調べられるといいのかなと。とはいえ、はかり続けるもので、はかり始めているんだと思うので、これから具体的にというのは、ちょっとどのくらい現実的なのかは分からないんですけれども、ということ。ちょっと感想かもしれませんが、コメントとして述べたいと思います。

○会長 ありがとうございます。テレビの街頭アンケートとかでもありますよね。紙ボードにシールだけ貼ってくださいというの。街頭に立って、瞬間的に外国の方に。スマホがあればもう訳してくれる時代でもあるので、それに赤・白、「きれいですか、どうですか」みたいなもの。一瞬の瞬間風速的な意見というのはあるかもしれません。そこがコミュニケーションツールかもしれないんですけれども、ちょっとそういったアイデアもありえるのではと思いました。

事務局、今のご意見等に何かありますでしょうか。

○ごみ減量リサイクル課長 ご意見ありがとうございます。目標というふうに設定をしているので、この質問は続けながらも、委員にいただいたご意見のほうも主管の、共管している部と共有しながら、どういうのが新たに設定できるかというところは考えていきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。

地域の美化、まちづくり絡みの内容が続きました。

次のテーマのほうに移らせてください。4と5ページの46の「地球温暖化対策の推進」、この内容について2軸ありますけれども、疑問、ご質問、意見などありましたら併せてお願いいたします。

堀野委員、お願いします。

○堀野委員 こんにちは。昨年、一昨年で牛込保健センターの建て替えで、ZEB Readyにした

ということがあったと思うんですけども、そういった建築物の省エネ化、断熱化、再エネの取り入れということ、非常に重要だと思うんですが、そういったことは入らないのでしょうかということと、ぜひそういった公共施設、公共建築物の省エネ化が進むといいなと思っております。

○会長 区有施設についてお願いいたします。

○環境対策課長 堀野委員からは従前よりそういったご提起をいただいているところでございます。それで、今日の青い表紙、第三次環境基本計画の中の106ページですか、「区有施設のCO₂削減目標達成に向けた取組」の中の「建築物における省エネルギー対策等の徹底」ということで、②番でございますけれども、省エネルギー対策を原則としてZEB Ready。ただし、大規模建築物、またはほかの組織との合築する施設、こういったものについてはZEB Orientedということを目指しますというふうに書き込まれています。

これはある種の、環境部門における最上位計画でございますので、今後の施設建設はこれに従って建設がされるという、ある意味でのお約束でございますので、こちらのほうにしっかり書き込みをさせていただいております。第三次実行計画の中でも様々な主管部で記載をさせていただいておりますが、その底流にこの部分がございますので、改めてここの中に取りまとめて書いてはございません。

ただ、106ページのほうにもありますけれども、このReadyというのは原則達成してまいりますし、太陽光発電についてもしっかりと導入を、今後構造物として必要な強度を勘案した上で造っていくというようなことを、この環境基本計画の中でオーソライズしているという状況でございます。

○村上委員 今のは区の区有施設、これは政策決定しています。区長以下、環境基本計画推進本部、ここで政策決定していますので、これは区のお約束になっています。

それと、あと民間の事業者については、一定規模の開発を行うに当たっては事前に協議が当然必要になるわけですが、そこで一応うちと同じような網をかけて調整、協議をさせていただくといった前提で都市計画部のほうが進めてくれています。さらに、インセンティブを付与するといった意味で、ある程度、ZEB Ready以上のものをご用意いただいた場合には、いわゆる容積率の緩和であるとか、誘導施策と一緒に打っていただいておりますので、そういった中で民間——ただ、一定規模以上の開発事業といったことが今前提になってしまいますので、小さい、一個一個の小規模の建て替えについては今ちょっと網がかかっていないといった状況になっておりますので、今後はそこが課題になってくるというふうに考えています。

以上です。

○**会長** 今のご説明に逆に追加で質問というか、アイデアなんですけど、お金がなくても済む表彰制度といますか、私たちこれだけ再エネしましたよ、省エネビルにしましたよというのは、ビルの不動産業界は今、非常に一生懸命発信し、不動産価値を上げようとしている。それを言ってくれて、その情報、データがあるんだったら、区の建物のプロットしてあげるけれどもという。それをすると一定以上はインセンティブあり。だけど、表彰されているというか、これ以上のところはデータ高いですよと。それで、もう一つのランクの人たちも、規模の小さいものはちょっと現場が混乱すると思うので、ちょっとランクだけ下げて、その人たちはインセンティブないんですけども、表彰だけしているといったような。

そうした情報がどこかに載っているというのは非常に不動産業界の方々、特に新宿区は非常に不動産アセットが多い自治体なので、そういうのもご検討いただくのもありかなと思いました。お願いします。

○**環境対策課長** ありがとうございます。制度設計、ちょっと考えてみたいと思いますので。様々な表彰制度がございますので、そういったものの中で取り組めることがあるか、また新たにやっていくのか、ちょっと検討させていただきます。

○**会長** ありがとうございます。

ほかに皆様、いかがでしょうか。ゼロカーボンシティの重要な施策です。お願いします。

○**崎田委員** ありがとうございます。特にこの2番目の「省エネルギー・創エネルギー」とか「新宿再エネオークション」とか、この辺のところで質問なんですけれども、先ほど来から中小事業者さんの建物のところは今後なかなか大変な分野というお話がありました。いわゆるZEB、ZEHの話だけではなく、こういう省エネを取り入れるとか、創エネルギー施設を入れるとか、総合的なアドバイスのような、そういうものが中小事業者さんには必要なんではないかなというふうに思うんですが、そういうのに関して、今例えば環境学習センターのほうで、例えば1年に2講座ぐらい組んでいたりするんですが、総量としてそれだけでは足りないということもあると思うんですが、例えば新宿の、東京商工会議所さんなどでも地域の中小事業者さんのゼロカーボンのアドバイスとか、そういうのを一生懸命やっておられると思うんですが、何かそういう行政の補助の仕組みと、そういう商工会議所さんと連携しながら、こういうところの実績をできるだけたくさん出していくとか、何かそういう成果が見える化できるようになっていくといいなと思って、一言コメントさせていただきたいなと思いました。よろしくお願いします。

○会長 東京商工会議所さんのお話が出ましたが、何かありますでしょうか。

○西郷委員 商工会議所としては、新宿は1つの支部なので、23区全体が東京商工会議所なので、東京商工会議所全体として取り組んでいるところになります。支部単位ということですので、新宿区さんと情報発信も含めて何か取り組めることがあれば推進をしていきたいと思っています。この再エネオークションとか、この辺の部分は昨年度も私どもの役員企業、評議員企業の集まる会議のときにご案内もさせていただいておりますので、そういう形でこれからもご協力をさせていただけると思います。

○会長 ありがとうございます。世の中の予測、予想で今年は去年にも増す猛暑、それと円安、それから紛争等のことでエネルギーに困るということとかが、また今年は話題になるのではないかと。そういったときに相談口があるといいよねと。インセンティブであるとか、分析、ちょっと省エネするとどうなるのみたいなとか、そういう簡易診断や相談を区でもできないか身構えていくというのにも必要なのかなと思いました。いかがでしょうか。

○環境対策課長 事務局でございます。

エコギャラリー新宿でも様々な事業者向けの講座を持っていただいておりますし、東京都、それから資源エネルギー庁の所管、そういったところでも様々な取組をしていて、そういったものは商工会議所さんなどを通じてPRがされているというふうに考えております。区としましても、そういった事業をお知らせする機会というのは持っていききたいというふうに思っております。

今後も事業者さんの省エネルギー、またはエネルギー使用量を減らしてCO₂の削減につなげていくというのは、新宿区においては非常に重要な取組だというふうに認識しています。これだけ事業者の多い都市部においては、それを車の両輪としていくのは、もう必須のことだと考えておりますので、今後もしっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

○会長 補足をお願いします。

○村上委員 実は昨年も企業さん、当然電気料金が非常に高いといったことがございまして、おととのアンケートで高効率空調機の導入を希望されている企業さんが、助成事業に加えてほしいといった要望が強くなってきました。昨年度、早速加えさせていただきまして、おおむね30%ぐらい電力使用量が下がると。その分、電気代が浮くわけですから、我々としては削減効果は非常に高いというふうに見ていまして、これを入れたところ予定の10倍、予算が補正で4,500万追加してお出しをさせていただくぐらい人気を博した。だから、今会長がお話しいただくように、今年も一定の量をご用意してありますけれども、足らなくなる

のかなど。ちょうど空調を入れ替えることで電気代の削減にもつながるし、CO₂削減につながるといった、まあ、一挙両得じゃないですけども、そういった思いで動いてくださる企業さんが今年たくさん出てくるのかなというふうな形で待ち構えておりますが、あとは東商の新宿支部さんのほうの窓口とも連携して、物価高騰対策だとか、いろいろな面でのサポートが、区民に対してだけでなくて中小の事業所に対しても、産業振興の分野ですけども、必要になってくるということであれば、我々、産業振興課のほうでも実は高効率空調の補助制度がありまして、それとのすみ分けとコラボレーションやっていますので、また改めて東商さんのほうともご協力させていただければと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

今削減の内容もありますが、吸収・固定関係もありますが、いかがでしょうか。浦口委員、どうぞ。

○浦口委員 ありがとうございます。再エネオークションについて伺いたいですけれども、2021年に開始したということで、これは運営する事業者もその時点で恐らく決まっていて、2年以上経って、この方式と、この事業者のやり方というのは今後見直し——例えば事業者が替わるですとか、あるいは再エネを推進するためのアプローチとして入ってくるですとか、結果に基づいて改善するということはあるのでしょうか。

○会長 お願いします。

○環境対策課長 事務局より一言申し上げさせていただきます。

エナーバンクという会社とやらせていただいています、エナーバンクという会社は日本全国広くいろいろな自治体で同じようなモデルをやっております。新宿区で行っている再エネオークションについては発電側のほうに対して、安定供給、それから可能な限り安価なものという形で選定した業者から選んでいけるようにしています。FITが終わってしまっていて、新電力の会社が撤退したり潰れてしまったりというようなことがあって、導入する手はずまで整っていたのに実際には入らなかったというようなことがあるやに聞いておりますが、そういうことが起こらないようにエナーバンクとは新宿型の再エネオークションというのを構築しています。ですので、直ちに替えるということは考えておりません。ただ、様々なこういったリバースオークション型の会社というのは今後増えてくることが見込まれます。そういったときには、しっかりとそういったものの特徴などを踏まえてご紹介するということについては検討を進めていきたい。今後はそういった選択肢が増えることを前提として考えて

いきたいとは思っております。

○会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。浦口委員。

○浦口委員 実際、結構使われているのでしょうか。

○環境対策課長 事務局でございます。

数で言うと40ぐらいなんです、まだ契約数としては。これを多分少ないなというふうにお感じになると思うんですけども、私ども様々な機会を通じてPRしています。ただ、やはり契約会社を変えるということに対しては非常に皆さん腰が重いというか、ちょっと踏み切るのがなかなか難しいというようなご感想も聞いておりますので、今申し上げた安全性等についてはもう少し分かりやすくPRをさせていただきたいというふうに今課として考えているところでございます。

○会長 ありがとうございます。

お願いします。

○飛田委員 教えていただきたいんですけども、省エネ・創エネ機器等補助というので毎年度何件とありますけれども、これは8年度、9年度は806件とか914件とか刻んでいますけれども、こういうのは補助金の額からこういう数を割り出しているのか、それとも何か当てがあつてこうなるんじゃないかなという予測の下に刻んでいるんですか。つまらないことを聞くようですけれども、面白いなと思います。

○会長 お願いします。

○環境対策課長 基本的には予算ベースで10%アップ。それに基づいて件数のほうを算定して、各事業、各補助メニューの足し算をしています。私どもとしましては、この件数というのは1つのメルクマールであるということはあるんですけども、CO₂の排出削減にどれだけつながっているのかということをお示ししていく補助事業的なものになるかと思えますけれども、CO₂の排出削減についてどれぐらいの効果があつたのかということをお示しできるようにしたいなというふうに思っています。

先ほど部長のほうから10倍ということがありましたけれども、CO₂の排出削減量で言うと3,500トンぐらい減らすことができたというような状況がございますので、3,500トンから4,000トンの間ぐらいの数値になっているようですけれども、理論推計ですけれども、そういったこともお示しできるような補助事業というのを今後は考えていきたいと思っております。

○飛田委員 そうしましたら、その目標値を達成するためにはこういう件数ということですか。それとも積み上げていくと、ここまでは補助金出せそうという、どっちなんですか。

○環境対策課長 今のフレームとしてこれをお示ししているということですので、先ほど部長のほうからご紹介申し上げましたけれども、人気があって要望が多ければ補正を組むということも考えておりますので、増やすということに関しては柔軟に対応してまいりたいというふうに考えております。

○会長 崎田委員、お願いします。

○崎田委員 46の②の、他の自治体と連携しながら森林吸収源を増やしていくという話のところなんですけれども、みんなでCO₂削減を頑張っても、なかなかプラスマイナスゼロにするのは難しい。こういう森林を育てるところに貢献をして吸収源を確保するというのは大事なところだというふうに思うんですが、2つ質問をさせていただきたいんです。

1つ目は、「新宿の森」、3つやっていますが、きっと年数がたつと吸収量が減ってくるというか、森が少しずつ高年齢化して吸収量が減るというような現実もあるんじゃないかと思うので、その辺の吸収量確保のために、間伐であるとか新しい森と契約するとか、いろいろあると思うんですが、今どんな戦略を考えているのかということをお伺いしたいのが1つ目。

2つ目は、そういう「新宿の森」と新宿区民が交流していくようなことも大変大事だと思っておりますが、新宿区はそういう交流を具体的にやっておられて素晴らしいと思うんですが、例えば人の交流だけでなく、間伐材を活用した製品を新宿のほうで活用するというような、そういう何か事業化につながるような交流とか、そういうのにつながれば素晴らしいと思うんですが、どんな状況か教えていただければありがたいなというふうに思います。

○会長 2つ目については私も追加したいので、併せて。

私のほうは、今木材の間伐行ったり植林したりとかという人を増やすのと、その利用の件なんですけど、たまたまなんですけれども、もしかしたらご存じかもしれないんですけども、大分市で道路のピンコロ石というか、インターロッキングに間伐材を使いますと。その間伐材に1人4,000円ぐらい出すと名前を刻印し、それを募集しますということでやったところ、1,500個ぐらいが1週間で売れたそうです。もともと計画していらっしゃったんですけども、ふるさと納税でも同様の取組を行い、そちらは1万4,000円ぐらいだそうです。その原資では多分事業費回らないかもしれないんですけども、ただ、それだけ木材を利用するか、その地域に対して関わったという設計はうまいなと思ったので、そのあたりも、もしか

したらのヒントと併せて、ご検討の内容等あれば、ご説明いただければと思います。

○環境対策課長 それでは、まず第1段のCO₂の吸収量の拡大、さらなる増量という点でどういう取組が考えられるかという点でございます。

確かに崎田委員ご紹介のとおり、植えてから成長著しいときの吸収量、固定量というのは非常に大きいんですが、成長した木が固定していくCO₂の量というのは限定的なものにならざるを得ません。それを防ぐために間伐ですとか下草刈りですとか、そういったことを行っているところでございますが、さらに、これは前回、今後の取組の考え方ということで、伊那市がある長野県様と新しい植林ができないかということで、それをCO₂の固定化のメニューとして採用してもらえないかということをお伊那市さんを通して今やっているところでございます。伊那市さんのところでも、前回もご説明しましたけれども、峻険な山に生えている木というのがなかなか維持管理ができない。そういうところに新宿区の環境譲与税などを活用した事業を入れていくことによって、その森を更新していくと。そうすると、CO₂の固定量が非常に伸びていくというようなことも考えられます。

また、新しい森の確保ということに関しては、実は今、ちょっと名前はまだお伝えできないんですけども、関連する自治体様と私どものほうで新たな取組ができないかということでご相談をしているところでございます。そういったところを広げていけることができたかなというふうに考えております。

間伐材の活用につきましては、現在新宿区においては防護柵と呼ばれている、道路と歩道を分ける柵のところの間伐材を主に使っています。新宿区役所のすぐ東側の道路と自転車などを置いてある場所のところの境目にも使っています。

今ご指摘があったような、オーナーシップ的なところですか、ファンディングみたいなものというのは、これは実は東京ガスさんのほうで1つメニューを持っていらっしゃるんですけど、使えないかというような問いかけもいただいているところでございます。今後、そういったもののメニュー、しっかりとアンテナを張って、私どもも有効な方法をと考えておりますので、何らか手近なというんですか、やりやすい方法の一つとして考えていきたいというふうに思っています。

○会長 ありがとうございます。

浦口委員、お願いします。

○浦口委員 どうもありがとうございます。私も森林のところなんですけれども、森林の機能というのは言うまでもなく多岐にわたってございまして、その1つがCO₂の吸収・固定。なの

で、2つの側面があって、CO₂の吸収・固定だけに目をとられると、ほかの機能を充実させることがおろそかになった森づくりになりかねないので、それを気をつけなければいけないということ。

もう一つ、それを防ぐという意味でも、別の価値を評価できるようにしておく。多分生物多様性の評価というのは、もう少し時間をかけながら実現していくことであるかと思うんですけども、ただ、それはチャレンジしていく価値もあるし、いずれ必要になってくるかと思うんですが、ちょっと長くなってしまったんですけども、「SDGsの推進」のページが231ページにありまして、それぞれの目標と各施策の対応というのがなされています。

「新宿の森」はⅢの8の「温暖化対策の推進」に当たるんですけども、SDGsとしては森の豊かさを、「陸の豊かさも守ろう」というもの——森なので15番が実は入るはずなんです。なので、例えば、まあ、確かに温室効果ガスといいますが、地球温暖化対策ではあるんですけども、それ以外の価値というのも、定量的ではないにしろ、認めた上でのこの取組であるということの意思表示という意味でも15番が入ってもよいのかもしれない。ごめんなさい、これまで気がつかなかったんですけども、かもしれないなと思いました。

以上です。

○会長 私もちらに15番は入っておくべきかなと思いました。いかがですか。

○環境対策課長 次回は心したいと思います。

○会長 企業も非常に、ネイチャーネイティブということで、個々の企業では取り組めないのと一緒にやりませんかという、先ほどの東京ガスさん等そうですし、いろいろな森林の保全をしようとするので、一緒に入りませんかというご協力を呼びかけるのもちょうどいいと思っておりますので、ありがとうございます。

福井委員、お願いします。

○福井委員 すみません、2つほどなんですけど、46の②の「他自治体等との連携による」というところなんですけど、これが1と2のどちらに言っているかわからないんですけど、首都圏再エネ共同購入プロジェクトというので、共同購入で再エネを利用しようということなんですけども、他自治体との連携による再エネ購入というような、オフセットだけでなく電気を他自治体との連携で手に入れるというような前向きな方針はあるのでしょうかということをお聞きしたいです。

○会長 お願いいたします。

○環境対策課長 先ほどちょっと名前は控えさせていただいた自治体さん、実は入り口が発電

をしているので、メガソーラーで発電をしているので、その電気を新宿区で活用できませんかというのが入り口でした。ただ、それだけでは環境部門としては少しもったいないなと思ったものですから、もう少し幅広に、森の事業ですとか交流事業ですとか、そういったものがないかなということで、今伊那市さん、沼田市さんなんかとは相互連携協定というのを結んでいるんですけども、そういったものにまで広げていけないかなということで、いろいろな部門が相談しているところです。すみません、ちょっとはっきり、もう少し進んでいけば「何々自治体さんと」と言えるんですけども、ちょっとそこだけご容赦をいただければと存じます。電力の購入という点に関しては取組を始めています。

○福井委員 何かそういう発想がないのかなと思っただけで、すみません。

それからもう一つは、これはくだらないことでネーミングなんですけれども、「Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造」の中の8で「地球温暖化対策の推進」というのがあるんですけども、その中でまた46が「地球温暖化対策の推進」となって、46の①、②になっているんです。この施策の中身を見ると、地球温暖化対策ってこれだけじゃないだろうと思うんですが。要するに、エネルギー関係ですよ、この46番というのは。この一番小さなタイトルの部分、事業名というのがちょっとぴんとこないんですけども、いかがなものでしょうか。

○環境対策課長 前回、これをパブリック・コメントにかける前に皆様方にご説明したときに、部長のほうからご説明申し上げたんですけども、今から6年前に総合計画、10年間の計画を立てるときに、大きな枠、大きな施策、政策枠というのを決めました。それをこれから3年後に見直すわけなんですけれども、今の枠で整理をすると、この整理になるんですけども、環境部門の重みというのが、その10年の前の計画を立てるときと今とでかなり変わっているということがあります。ですので、それを踏まえた枠組みの見直しというのは当然あるんだろうと私は考えています。そういった見直しはおのずからあるんだろうと思いますので、その際に整理をきちんとしていきたいというふうに考えております。

○村上委員 前のフレームが動かせないんですよ。

○福井委員 ここはやっぱり大タイトルというか、中タイトルと、上タイトルが同じまま来ているということですか。

○村上委員 上のほうはそうなんです。

○会長 改定ですし。

○村上委員 下のほうだけちょっといじくれるという。今度の10か年計画のときには、その時点で最も適切なものをきちんといくということで、あと3年お待ちください。

○福井委員 分かりました。そのときには沸騰化になっているかもしれない。

○会長 そうかもしれない。文脈はちゃんと下で現場に合わせて、今の文脈、皆さんからの意見を踏まえて、下ではつながっていますと。ただ、上の柱はいじれないので、文脈は理解していますよというご説明です。

○福井委員 この46番というのは、温暖化はCO₂、CO₂は電気使用量って、単につながっているということで、ほかのことがもっとあるんじゃないかなという気がしているところです。

○会長 ちょっと時間が押しつつありますので、次のテーマと2つ残っておりますので、次に移りたいと思います。

「環境学習・教育」のテーマで47があります。こちらのテーマ、時間も少し区切りながらやりたいと思いますので、10分以内で皆さんの意見を、質問など。

桑島委員、お願いします。

○桑島委員 環境教育の件で、先ほど課長さんのほうから、小学校を対象にというようなお話がありました。これは小学生は何年ぐらいを対象にしているのか。それから、当然区立はやるんでしょうけれども、私立の学校ということはどう考えているのか。それともう一点、中学生というのはどういうように見ておるのか、そのあたりを教えてくださいたいと思います。

○会長 お願いします。

○環境対策課長 大変重要なお質問を頂戴しました。まず、今ターゲットにする学年ですけれども、小学校の4・5・6年生をターゲットにしたいと思っています。一定程度、環境というものに対してきちんと自分の中で理解ができて、自分の実践につなげられる学年ということになると、そういう学年になるのかなというふうに思っています。中学生については今後ちょっと宿題にさせていただこうと思っています。今回の小学生へのアプローチをした後に、そこを通り過ぎてきた中学生の諸君に、さらにターゲットというか、スポット、どういう分野でのスポットを絞ってお話をしていくのかということを考えていきたいなというふうに思っています。

それから、学校については、まずは公立校というふうに考えています。私立校についても、これは重要な取組ですので、私立校の団体さんなどともお話をしながら、私どもが作った資料が活用できるのかということをお問ひかけしながら考えていきたいなというふうに思っています。

ただ、今申し上げたように、小学校ですので、私立の小学校というのは数がかなり限られ

ていますので、そこら辺のところは私どものほうで個々に考えていきたいなというふうに思っています。

○桑島委員 ありがとうございます。

○会長 櫻井委員。

○櫻井委員 「環境活動人材ネットワーク」の設置・運用というのが書かれているんですけども、環境活動人材ネットワークというのをどういうふうに展開していこうとお考えなのでしょうかということです。

ちなみに、私からの提案は、公園を拠点にして、特に図書館ですとか地域センターですとか、地域の交流館とか児童館に隣接している公園というのは特に公園と施設がそろっているので、公園のほうで日常的に落ち葉を集めて腐葉土を作って、その腐葉土をまた新たにゴーヤカーテンを育てるために使ったりというふうに、日常的な資源循環の体験活動に使えて、また、環境学習のためのイベントを行うときには、その施設のほうを使ったりとかというふうにして、いろいろな環境学習に対して取り組みたいという人たち、人材の集まる拠点にできるんじゃないかなというふうに私は思うんですけども。というところで、こちらではどのようにそのネットワーク、設置・運用していこうというふうに考えていらっしゃるのか、よろしくをお願いします。

○会長 事務局のほうから、ご質問のお答えをお願いします。

○環境対策課長 従前より櫻井委員からは、公園の活用ということでいろいろなお話をいただいているところでございます。

まず人材の部分ですけども、櫻井委員もご参加いただいておりますエコリーダー養成講座、こういったものをご経験の方、またエコ隊としてご登録をいただいていた方、こういった方々が地域での情報発信の核となっていただくこと。その方だけではなくて、その方の周りの方に対してどのような働きかけができるのかというのを少し我々のほうでリサーチした上で活動を考えていきたいと考えているところです。それぞれ、その方々の思いとか、それから得手不得手というのがあるでしょうから、そういったものを総合的にならしていったことができるのかというのをまず考えていく。人材としてはそういうことを考え、活動としてはそういう活動を考え、さらに今櫻井委員からあったような、実際の現場としての公園ですとか図書館、児童館ですとか、そういったものがどのように活用できるのかということを中心に考えていくということを進めていきたいというふうに思っております。

公園につきましては、みどり土木部、みどり公園課の所管でありますので、そこでの活動

というのは様々ルールがあると思いますから、そのルールに従ってということになるかどうかと思いますが、積極的に活用というのは考えていきたいなというふうに思っております。

○櫻井委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。もう一つぐらいでいかがでしょうか。

では、堀野委員のほうにお願いします。

○堀野委員 すみません、47、この下のほうの経常事業として「環境学習・環境教育の推進」で、ここで「みどりのカーテンやビオトープ、太陽光発電システム等が整備された学校」というふうにあります。こういったものって、学校で目に見える、そういう環境に関する施設を造っていくことって非常に重要ななと思います。ペロブスカイトの太陽電池ももうそろそろ実用化という中で、例えば体育館の上だとかプールの上だとか、そういったところに太陽光発電を設置していくというようなことも今後はぜひ入ってくるのかなと思っております。

○会長 お願いします。

○環境対策課長 まさに今委員ご指摘のとおり、ペロブスカイト発電、薄膜に塗装の形態で発電ができるような、今のような、重量をかけずに、構造的により軽いものができるということは、私ども実は昨年大阪市のほうに行きまして、大阪万博のところで実装化されるというようなことも聞き及んでおりますので、学校の屋上、教室の屋上というよりも体育館の屋上のようなところ、広く面積が取れるところ、さらに技術的に進めば壁面なんかも考え得ると思っておりますので、そういったものを広く取り入れて、太陽光発電のさらなる活用というのを考えていきたいというふうに思っています。

今のところ、計画事業として幾つという数値目標はないんですけれども、これはもう経常事業でございますので、日々取り組んでいく事業だというふうに認識しております。

お金のかかることですので、あとある程度年数も、建物を建て替えるということになれば年数も必要ですから、実際には計画事業にアップロードされてくるものだというふうに思っています。

○会長 ありがとうございます。

崎田委員。

○崎田委員 すみません、今「新宿環境アクションポイント」の実施という4つ目に書いてある項目なんですが、これまでエコ自慢ポイントということでレジ袋削減をきっかけに地域につくってきたポイントシステムがあるんですが、レジ袋削減はかなり定着してきたので、

様々なエコ行動に広げていこうということで、こういう総合的な環境行動のポイントにするというのは、大変発展した流れとしては大賛成だというふうに思っています。ぜひこれをしっかりスタートするときに、情報提供というか、それをしっかりやってスタートをしていきたいと考えていますので、何となくそこに移行していくというよりは、ぜひしっかりと情報提供しながらというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

○会長 ご意見として。

○環境対策課長 今回のエコ自慢ポイント、3R推進協議会のほうで構築をされたシステムでございますので、そこでまずはきちんとご説明することが大事なんだろうなというふうに思っておりますので。ごみ減量リサイクル課長とともに、ご説明する機会を持ちたいというふうに思っております。

○会長 補足をお願いします。

○村上委員 今回のポイント、切り替えていくのに当たっては、従来のエコグッズをお配りするといったところにとどまらずに、そのポイントをまちの中で活用できるところまで視野に入れてアプリを作っていただくような形で今進めさせていただいていますので、これから内容は少しずつ大きく変わってくる部分があります。広げながら、地域の例えば食品ロス削減協力店で、そのポイントを活用して飲食ができたりとか、また商店街で100円の割引が受けられるクーポン券が取得できるとか、そういうことも含めて、先々いろいろとやれることを考えていくといった方向で今ご議論いただいていますので。

以上です。

○崎田委員 分かりました。すみません、議論していた、議論中ということで、何となく……

○村上委員 議論中というのは、ポイントを活用する充て先はまだ、区商連とかそういうところとまだ具体的に個別に立ち話とかでお話ししている程度ですので、正式にこれからまたやらなければいけないので、そういった意味で。

○崎田委員 分かりました。いろいろなところで応援を私もしたいと思います。ありがとうございます。

○会長 すみません、次の議題に移らせてください。

最後、48の「資源循環型社会の構築」、こちらについていかがでしょうか。こちらのほうも、あと5分ぐらいで済ませたいので、お願いします。

櫻井委員。

○櫻井委員 食品ロスの削減についてなんですけれども、食品ロス削減協力店というふうにと

んどんアピールしていこうということなんですけれども、その認知度も大事なんですけれども、その協力店になったメリットというのもいっぱいあったほうがいいかなというので、例えば去年のエコリーダー養成講座の受講生の中での出た意見で、この食品ロス削減協力店を紹介したグルメマップみたいなのを作ったらどうかという意見を出してくださっていた方がいらしたんですけれども、そういうメリットとか、あと私が思ったのは、新宿区でプレミアム付商品券というのがあるじゃないですか、あれで共通券と、あと応援券とって、中小企業を応援する応援券というのものもあるんですけれども、あと食品ロス削減協力店を応援する食品ロス削減協力店だけで使える応援券みたいなのもつけたりして、そういうふうにして、もっと食品ロス削減協力店を区としても応援して認知度も上げてあげてというふうにして、もっと後押しみたいなことがあったほうが、もっとさらに協力店が増えて、もっと広まっていくなじゃないかなというふうに思います。

○会長 ありがとうございます。

○ごみ減量リサイクル課長 事務局でございます。ありがとうございます。

協力店でございますけれども、おっしゃられるとおりでインセンティブと申しますか、メリットが必要だと考えています。少し部長も申しあげましたけれども、去年はエコポイントのほうに利用者、協力店にいただくとポイントを付与するという形でメニューを加えさせていただいています。また本年は、マップとは違うかもしれませんが、協力店のほうを紹介する冊子を作らせていただいて、新宿区の10地域ごとにこういう店舗があるよというハンドブックを作らせていただいています。さらに、今年度はハンドブックを区民向け、事業者向けということで刷新する予定でございますので、このところを充実させますとともに、委員がおっしゃられたような協力店も、あと利用者もメリットがつくようなメニューと申しますか、インセンティブ、全体的に検討してまいりたいと考えております。

○櫻井委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。私から、すみません、1つ補足なんですけど、プラスチックごみのほうの100%と申しますか、回収をもっと強化していきますという話があったと思うんですが、とある大企業様が、作っている側なんだけれども、市民を巻き込んで、いわゆる使ったエンドユーザーの方がリサイクルしてくれて、自分たちも再生をしていきたいけれども、どういう仕組みで一緒に入ればいいのかと。自分たち、作る側しかセッティングポイントがないので、そういうアイデアを求めていますという大企業さんがおられたので、またそういうところともコミュニケーションしていただけたらなと思っております。都内にいるような

大企業様なので。

お願いします。

○新宿清掃事務所長 そうですね。確かにメーカーさんの責任において回収して、リサイクルの流れをつくるというのは非常に大事なことだと考えてございます。今実際、例えば緩衝材、いわゆるプチプチと言われているものなんかはメーカーのほうで回収する仕組みをつくっているところあるんですが、課題としまして、回収ボックスというものを施設であったり店舗に置くというようなやり方を取っているんですが、なかなか新宿区、土地の高いところで狭い施設の中に回収ボックスを置くことがなかなか難しいというところは我々課題だと認識してございますが、ただ地方においてはそういう動きが少しずつ広まってきておりますので、我々もそういった動きを注視しながら、メーカーさんのほうとは少しコミュニケーションを取っていききたいなと思っております。

○会長 ありがとうございます。メーカーのほうも消費者に、最終消費者の方とつながりたい、本当にどういうふうにしたらいんだろうというふうにお困りなので、これはこういう流れが出てきたなど、サーキュラーエコノミーになるんで、決まった解はないんだと思うんですが、どんどんそういった交流をしていただくのがいいのかなと思います。またご紹介させていただきますので。

ほかにいかがでしょうか。

崎田委員。

○崎田委員 今の事業者さんと消費者の交流とか、その辺のことは消費者の意識啓発みたいなことでも大変重要だというふうに思います。

それで、次のページの48の③のところで、「3R推進協議会の体制強化」とか書いていただいているんですが、今3R推進協議会、永井先生とやらせていただいているんですが、そこで今までは販売の百貨店さんとかそういうことが多かったんですが、最近はメーカーとか、大規模なプラスチックのトレーの大手メーカーさんとか、飲料の大企業さんとか、結構入っていただきながら、いろいろな意見交換をしたりしているので、ぜひ何かまたそういうようなところとでも一緒にやっていただきながら、どういうふうな仕組みをつくと、みんなが情報共有できるのかとか、何かそういう形ができればなというふうな感じもしました。ぜひそういういろいろな協力の枠を広げていくという、プラットフォームを広げていくのは大事ななというふうに思います。

あと、すみません、短くもう一点だけ。その手前の食品ロスのところなんですけど、私、今

回、今ごみの分野だと、やはり生ごみのところをどういうふうにかき減らしていくのかというのが大問題だと思っているんですが、そういう意味ではまだ食べられるのに捨てられている食品ロスを丁寧にみんなで食べ切る社会にしていくというのは大変重要ですので、この部分を強調していただいたのはすごくありがたいというふうに思っています。

それで、どのくらいの成果が上がるのかというあたりが大事なんだと思いますが、例えば「モニター調査の実施」というところが令和6年度の4番目あたりに書いてあって、区のほうで去年やっていただいたのデータを伺って驚いたんですが、1か月間はかかっていただくと36%ぐらいになる、はかった方が意識が高くなって、1か月で36%ぐらい食品ロスが減るといって、そういうデータが明確に出ているというお話をいただいたんです。やはりこういうようなことを地道にやっていると、みんなそういう気持ち広がっていきますので、ぜひそういう、少し定量化するような取組を広げるといってのは大事なことかなというふうに思っています。

○会長 ありがとうございます。補足お願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 事務局です。

さっきのところの3R推進協議会のところでは、現行、区を含めた団体、30団体で今構成しておりますけれども、委員おっしゃられるとおり、様々なところと、またこの事業の中での4段目に「民間事業者との新たな連携事業の検討」ということで、今様々な業種、業者の方々と協議しているところです。こういったところにもぜひ3R推進協議会というところ、ご案内申し上げているところなので、さらに広げていけたらと考えております。

また、次の食ロスのところについてはモニターの調査、昨年度から実施させていただいて、そのような状況が分かってきた中で、また、中でもご飯が多いとか、物だったらバナナが多いですとか、そういったところが分かってきているものなので、そういったことを皆様方に周知しますとともに、さらに分析していったら、その結果、内容を活用していける機会というのを考えていきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。

○飛田委員 素朴な質問。資源プラスチックの回収量の増加はいいと思いますけれども、実際資源プラスチックが回収されればされるだけ、それがリサイクルに回っていくんですか。それはそういう経済というか、産業が不十分だったら、結局燃やしちゃうんじゃないみたいな懐疑論もあるんですけれども、それはどうなんですか。回収すれば、したなりに回っていくわけですか。

○新宿清掃事務所長 今新宿区におきましては日鉄リサイクルさんと契約しまして、新宿区で回収した資源プラスチックについては全て日鉄リサイクルさんのほうでリサイクルしていただくと。そのリサイクルの手法も、残滓がなるべく生じないようなケミカルリサイクルという方法で、コークスなんかリサイクルしているという手法を取ってございます。新宿区においては、資源プラスチックのほうはしっかりリサイクルしている体制を整えているというところでございます。

○会長 すみません、皆様、短めにお願いします。では、お一人ずつ。

○櫻井委員 すみません。プラスチックの回収したのがちゃんと活用されているのかというお話で、同じものだけ集めたほうが、また再資源として使えるので。それで、今区として回収していただいているのは、プラスチックはペットボトルだけですけれども、お店だと白いトレイ、発泡スチロールのトレイを集めていたり、プラスチックの透明のトレイを集めていたり、あと卵パックを集めていらっしゃるお店もあれば、ペットボトルのキャップを集めたりというふうにされているので、そういうふうに物を限定して集めたほうがちゃんとまた資源として使えると思うんです。そういうふうにちょっとお店とかに協力もしていただいて、さっきおっしゃっていた緩衝材のプチプチですとか、そういう発泡スチロールとかというのも分別回収を進めていくということができたらいいなと思います。

○会長 内容は一緒ではなく、別々の内容ですか。併せて答えられる内容ですか。

○浦口委員 別だけれども、関連するので。

○会長 では、すみません、そのままお願いいたします。

○浦口委員 やっぱり使う人がどこに行けば何ができるのかというのが分かるというのが、食品ロス削減協力店の推進にしろ、プラスチックの回収にしろそうだと思うんですけれども、独自マップを作るというのは1つの手ではあるんですけれども、大体皆さん見るのってグルマップだと思うので、新たなシステムをつくらずとも、それに簡単に載せられる可能性もあるんじゃないかなという気もするので、そういう手もちょっと探っていくのもいいのかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。事務局、お願いします。

○新宿清掃事務所長 まず、先ほどおっしゃられていたプラスチックのそれぞれの製品、白色トレイであったり、それから同じ色の卵のパックであったり、それぞれリサイクルをするのは、より品質の良いリサイクルができることは間違いありません。ただ、先ほども申し上げましたとおり、プチプチのボックス。それから、それ以外の卵のパックのボックス。そうした

ボックスを幾つも施設に置いてリサイクルに回すということが、今なかなか物理的に難しいところがありますので、今の回収ボックスというやり方から一歩進んだやり方をまた今後、それぞれのメーカーさんのほうも検討していることと思いますので、そうしたものは注視していきたいというふうに考えております。

今回新宿区におきまして、プラスチック製品のおおよそ全て、単一素材でできている、金属が混じっていないプラスチックについては、おおよそ全て容器包装プラスチックと一緒に出すということは、先ほどおっしゃられていたのとちょっと違うのかもしれませんが、既存の取組の上に乗かって、区民の方々により分かりやすくというところを念頭に置いて制度構築したものでございます。確かにいろいろな素材を分類したほうがリサイクルは質の良いものができることは間違いないのかもしれませんが、区民の方々の利便性、分かりやすさという観点を重視しまして、今回なるべくそういう意味ではリサイクル率も上げたいという思いから、今回資源プラスチックの回収を容器包装プラスチックと併せて行ったというところでございます。

○会長 ありがとうございます。

このあたりで申し訳ございません、クローズさせていただきます。

◎その他

○会長 今報告事項ありました件は終了させていただきまして、最後の議題、その他の内容でご質問等ありましたら、いただけますでしょうか。

お願いします。

○崎田委員 すみません、先ほど会長が環境月間の関連行事ということでこれを配ってくださったんですが、それとまた違う行事ですが、新宿区の環境学習情報センターで6月は環境月間なので、毎年いつも最初の土曜日に子供やご家族が体験できるような行事を実施します。いつもこの時期に「環境月間で何かやることはないんですか」ってご質問も出るので、今日は持ってまいりました。一応参考にと思います。会長、すみません、どうぞ。

○会長 すみません、ありがとうございます。今年はコロナが大分落ち着いてきましたので、改めてまた環境の話、それからまたパリオリンピックとか、ほかの地域で大イベントの話があるとにぎわって、何かしようかな、何かしたくなる。それでは、環境のことをもっと考えようよというような、こういったイベントに巻き込んでいただくのがいいなと思いますので、ぜひ皆様で広報いただければと思います。ちょうど崎田委員のご案内ありましたこちらにつ

いても、皆様持ち帰っていただきまして、いろいろな方にご案内いただければと思います。

そのほかに何かありますでしょうか。

どうぞお願いします。

○**福井委員** 何年か前までは環境白書というのが新宿区さんから発行されておまして、1年間の施策の効果とか載せていただいていたんですけれども、それがなくなって、代わりに何か発表するようになっていくということなんですか。今ホームページか何かで見られるんですか。

○**会長** 補足をお願いいたします。

○**環境対策課長** かなり重なった資料として白書とデータブックというのがございました。全てデータブックのほうに白書の中の重なっていない部分を移しまして、これはホームページのほうで公開をしていると記憶しております。全ての取組について、環境部門だけではないんですけれども、それぞれの部ごとに出しているんですけれども、環境清掃部としての取組を一体のものにして昨年度からお示ししているかと思っておりますので、そちらのほうをご覧いただければと存じます。

○**福井委員** せっかく基本計画とか、そういった計画があるので、出来上がっていても、区民の方はどう伝わっていくのかというのがすごく難しいことだと思うので、白書みたいなのは効果は薄かったのかもしれないんですけれども、何か媒体があったほうが伝わりやすいかなと思い、聞いてみました。

○**会長** また環境学習情報センターとかいろいろなところでご案内のときに、こんなデータブックもありますよ、計画もありますよというふうに、いろいろなところでアイキャッチがあるようにしていただくというのも必要かと思いました。ありがとうございます。

そのほかに何かありますでしょうか。

そうしましたら、大分ご議論いただきまして、ありがとうございます。本日をもって、第14期、最後の審議会となります。1名の本田委員のほうのご欠席はありますけれども、これだけ集まっていたいただきまして、ありがとうございます。改めて2年間、ありがとうございます。

副会長と会長から少しコメントさせていただければと思います。まず、副会長からお願いいたします。

○**副会長** 発言の機会いただきまして、ありがとうございます。私のほう、あまりそういう意味では副会長としてお役に立てたかどうか分からないんですが、今回の計画の中でも結構大

学とか若者に対する期待が非常に多くなってきて、私もこの会の中でいろいろ皆さんのご意見聞きながら、学生とどうつなぐのかなというのをずっとここ数年考えてきて、どうやら学生は環境問題より最近、もう少しまちへの愛着とか、もっと人へのつながりみたいなどころとうまくつなげてやれると活動が広がる。特にコロナを経て、そういったところの活動とつなげてぜひやりたいなという声が多くなってきていますので、また今後ともそういった活動とつなげていければいいなというふうに思っております。ありがとうございます。

○**会長** では、私のほうから。2年間、今回の基本計画は改定へということで、今日も少しまたありましたが、これだけ時代の流れの中でもっとできないのかなというところで、改定ということで制約はありましたけれども、定められた5か年計画、スタートしております。また、その中で着実にゼロカーボンシティとSDGsの両立をとという、このメッセージで動いていますし、皆様からご議論いただいたそれぞれの論点が含まれているものですので、今後は皆様が委員を去られた後もそれぞれで議論していただいた内容をより多くの方々に知っていただく、課題として知っていただく、それから一緒にやろうよというふうに巻き込みをしていただきたいなと思っております。

私がこの2年間で重視していたところは、コロナ禍で皆さんと交流ができない、議論ができない環境でやっていたなということと、ようやく最後にこうやってお会いして議論する中で、今、大学の参加の意識が高まっている、それから企業も社会課題に本当に非常に共感されるような時代になって、何かやらなければいけないという企業が非常に多くなっている。これ2年間の中で大分変わったというような印象があります。その中での皆さんとのご議論でしたので、引き続き今後は政策に生きていきますので、外からも、その後どうなっているという話と、こんなアイデアあるよということを区政のほうに持ちかけていただけましたら、審議会委員としてのそれぞれの果たした役割自身も生き続けていくかなと思っておりますので、今後の未来にかけて、皆さんのご検討されたことが貢献があったことに感謝いたします。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、事務局より事務連絡がありましたら、お願いいたします。

○**環境計画係長** 事務連絡を申し上げる前に、事務局でございます環境対策課長の小野川のほうから一言ご挨拶申し上げます。

○**環境対策課長** 今会長、副会長からご挨拶を頂戴しました。今期の委員の皆様方には、第三次環境基本計画の改定という非常に重たいお仕事を担っていただきました。私としましては、現時点で最も良いものができたというふうに考えております。ただ、さらにブラッシュアップ

プしていくべき点があるというご指摘も頂戴しております。それにつきましては今後の計画の改定、それから上位計画であります総合計画、そういったものの見直しに合わせて、きちんと見直しをするように仕組みづくりをしてまいりますし、私どもの組織として対応してまいりますと考えております。

今ご存じかもしれませんが、新しい来期の区民委員も募集しております。今後も引き続き、私どもとしては当審議会のご意見を仰ぎながらしっかりと環境政策について取り組んでまいります、ご意見を伺ってまいりますと考えております。2年間、大変ありがとうございました。

○環境計画係長 それでは、引き続き事務連絡をさせていただきます。

本日の会議内容につきまして議事録を作成させていただくところですが、事務局で文言を整理し、会長のほうに確認をいただくという形で今後、ホームページのほうで公開をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、机上的お茶につきまして、お荷物になって恐縮ですけれども、どうぞお持ち帰りいただければ幸いです。

事務局からは以上でございます。

○会長 今の事務事項について、何かご質問等ありますでしょうか。

特にないということですので、それではありがとうございました。

◎閉会

○会長 本日の審議会、これにて終了させていただきます。ありがとうございました。

午後4時02分閉会